



スポーツ振興くじ助成事業

東日本大震災復興支援「とどけよう スポーツの力を東北へ！」

平成27年度奈良県スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項

1. 目的 本講習会は「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、日本スポーツ少年団と共催により開催する。
併せて本講習会は「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。
2. 主催 公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人奈良県体育協会 奈良県スポーツ少年団
3. 後援 文部科学省
4. 期日 平成28年2月13日(土) 9:00受付～
平成28年2月14日(日) 9:00受付～
5. 会場 奈良県社会福祉総合センター 大会議室他
6. 対象者 ①本年度スポーツ少年団登録指導者で無資格者
②次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者
※指導者登録は20歳以上
※登録団1団に対し、複数名以上(2名以上)の有資格指導者(認定育成員、または認定員)の登録が義務付けされています。
7. 募集数 200名程度
8. 講習内容 別紙日程表参照
9. 資格認定 ア. 対象者①の者
本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、奈良県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格を付与する
イ. 対象者②の者
全課程修了者は、次年度において指導者登録を確認した時点で資格認定を行う。
平成28年度よりWeb登録になる関係上、認定番号のみ年度内に通知する。
ただし、登録行為がない場合は全課程終了の権利を喪失する。
ウ. 上記認定にあたっては、日本スポーツ少年団において認定料を必要としない。
10. 参加料 1人3,240円(各市町村スポーツ少年団でまとめ、一括で納入)
11. その他 資格認定者には、スポーツリーダー資格を付与する。